

第13号様式（第38条関係）（昭48運令48・全改、昭50運令47・平元運令24・平17国交令53・一部改正）

臨時変更証

第 号

船舶検査証書の 番号			船種及び船名	
船舶番号、船舶検査済票の番号又は漁船登録番号			総トン数又は船舶の長さ	
臨時 変更 事項	航行区域 (従業制限)			
	最大 とう 載 人員	旅客		
		船員		
		その他の乗船者		
		計		
その他				
有効期間	年 月 日から 年 月 日まで			
<p>船舶安全法施行規則第38条第2項の規定により、書換えに代えて交付する。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">管海官庁（氏 名）印</p>				